

平成28年度第8回協働事業評価会（第5回協働支援会議）

平成29年1月20日(金)午前10時

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、渡邊委員、竹井委員、伊藤委員、平井委員
事務局：地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、松永主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めます。事務局お願いします。

事務局 それでは、まず協働事業評価会のほうの資料ですけれども、資料1が評価コメント（案）地域防災の担い手育成事業のものです。こちら黄色と青で色のついてあるもので、先週皆様にメールでお送りしたものと同じです。修正箇所が見え消しで示してあります。

それから、資料2として、平成28年度新宿区協働事業評価報告書（実施1年目）の（案）となります。こちらのほうは、前回ご確認いただいた部分を修正して反映されたものとなっております。

それから、後半の協働支援会議のほうの資料になってくるのですけれども、資料3として新宿区における協働の取り組みについて。

資料4として、平成29年度検討スケジュールの（案）をお配りしています。

久塚会長 委員の皆さんには1週間ぐらい前にお送りさせていただいて、きょうの形になっているというのが最初の色が黄色と青になったものなのですからけれども、これについて入っていきたいと思います。

事務局 修正のあった部分につきましては2番です。この協働事業の成果目標の設定、こここのところに青いラインで削除した部分があります。

次に3の協働の相手への期待とその成果、こちらのほうの下から3行目です。「NPO団体が参加できるよう」と直っております。

それから4。役割分担の決定方法、下から2行目のところが「コミュニケーションは円滑にとられており」と直っております。

それから、6番です。協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いのところ、下か

ら3行目、2行目、こちら新しく追加しております。以上です。

久塚会長 ラインを入れて消している部分と、赤い字で二つの部分がありますけれども、ご確認いただけますでしょうか。こういう形で評価コメントを確定させたいと思いたすがよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、これで確定させたいと思いたす。

事務局 評価報告書の案がお配りしてありますけれども、こちらのほうで変更のありました部分は2ページ目です。2ページ目の本文の下から6行目、「つながったものと評価します」という表現に変えてあります。

それから、3ページの上から2行目なのですけれども、協働事業の数がまだ入ってなかったところに「264」という事業数が入れてあります。

それから、11ページから12ページですが、こちらは先ほどもご説明しました評価書の変更のあった部分を反映させて新しい形にしたものを載せてあります。

あとは裏表紙の手前のところですが。印刷物の作成番号が入っていませんでしたので新しく入れまして、これで完成版とさせていただきますと思っております。

以上になります。

久塚会長 ザッと見て、中身というより年度とかを含めてずっとずれているようなものが目についたりひっかからなければそれで大丈夫ですけれども、大丈夫ですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、裏表紙のところまでということで抜けていたところと、変更が求められるところ、2月発行ということでこれで確定させます。

事務局 こちら2月10日の協働支援会議の前に区長に報告していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

評価会につきましては特にご意見がございましたらこれで終了となります。

久塚会長 私ども視察をさせていただいて、非常に数人の委員の方が高い評価だったと思いますし、これから先の課題というところでも新宿区、それから委員の皆さん方も大体同じようなところに課題を見つけておられたようです。これから先、東京あるいはオリンピックを控えて新宿区というものが持っている独自性、その中での展開ということで国際的なこと、あるいは障害を抱えた方たちを含めてこれから先の事業がさらに展開されることをお願いいたします。

平井委員 ありがとうございます。また、来年、再来年ありますので、今回の評価を踏まえて、さらによりよいものとしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

久塚会長 では、協働支援会議に移ります。

事務局 それでは、資料の3をごらんください。まず、区の総合計画における協働の位置づけから簡単にご説明させていただきます。新宿区では五つの基本政策を設定しています。そのうちの一つである「暮らしやすさ1番の新宿」を達成するための個別施策として地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進を定め、これを実現するために協働を推進しています。

具体的には次の五つの取り組みによって総合的に協働の目的、NPOや地域活動団体等多様な主体と協働の推進を達成しようとしています。一つ目が協働事業提案制度の推進。二つ目が協働推進基金を活用したNPO活動資金助成。三つ目がNPOを初め地域を支える社会貢献活動団体のネットワークの充実と情報提供で、主に新宿NPO協働推進センターの管理運営と協働推進のための情報提供になります。四つ目が協働支援会議の運営となっています。

前回の会議でもご説明させていただきましたとおり協働推進基金が減少する中、社会的な背景や区として求められていることを踏まえて、総合的に協働を支援する仕組みを検討していくこととなります。現在求められていることや課題、これまでの実績を踏まえて今後の支援の方針を考えていくに当たり効果的な方法などをアドバイスしていただきたいと考えております。

実績と課題のところ、まず実績なのですけれども、助成金と提案制度につきましては前回も述べさせていただきましたので、NPOセンターと情報提供について簡単にご説明させていただきます。

NPOセンターは平成25年4月に開設し、NPOの活動を支援するための講座の開催や情報発信、またネットワークを構築するための交流会を開催するなど社会貢献活動の拠点として運営しています。開設から5年が経過して利用率は約5割程度とまだ伸びる余地はあるのですけれども、比較的安定した運営が続けられています。協働促進のための情報提供としては『新宿NPO』や『Let's新宿協働』といった普及啓発冊子によって区の取り組みを広く紹介してきました。

また、作成にかかわる編集講座受講生の中から支援会議の委員になった方や、実際にNPOの運営に携わるようになった方もいて、区民の意識啓発にもつながったものと考えて

います。

次に、課題についてですけれども、NPOセンターにはネットワーク構築のための拠点としての運営が期待されていますが、利用団体同士はまだ顔の見える関係にとどまっています。実際に連携につながった事例は少なく、ネットワーク化にはまだ課題があります。また、年間30回開催されている講座にしましても、より多くの方に参加してもらえようになりたいと考えています。

次に、こちらの資料の右のほうになりますけれども、社会的な背景です。今後の方針につきましても、社会的な背景も踏まえて検討していきたいと考えています。区民意識向上ということで、行政に対する区民の目も非常に厳しくなっている中で、協働事業提案制度に対しても今後さらに具体的な効果が求められることが考えられます。平成24年度の見直しの効果を踏まえて金額に見合った効果が得られているのか、より効果的な方法はないのかを検討することが必要と考えます。

2番目に他制度・他施策との機能整理ということで、NPO活動資金助成は平成16年度に実施してから多くの団体に助成を行ってきましたが、今では民間団体による助成や区の課題別基金制度も充実してきました。さらに開設した当時はNPO法人の数も少なく、まだNPOが一般に知られていなかった中で、区民の協働推進基金への寄附を通じて区が助成を行うこととしていたこの制度ですが、現在は直接NPOに寄附をすることもふえてきているかと思います。そのような状況も踏まえて助成制度の意義や必要性について検討することが必要と考えています。

以上、実績や課題、社会的な背景についてご説明させていただきました。このような状況を踏まえて区の考えるあり方を今後区が求める協働の形として、より具体的な効果・成果を求める仕組みへと展開していくとさせていただきます。複雑多様化する区民ニーズに対して、行政だけではニーズに対応することは難しく、協働による地域課題は今後也不可欠であること。課題に対して住民みずからが自主的に解決することができるように、社会貢献活動団体等の担い手が自主的に活動することが必要であること。単なる連携にとどまらない具体的な効果・成果が必要であることから考えたものです。

この協働のあり方を受けまして今後の支援の方針ですが、NPOへの支援としては区の課題別基金、民間団体等の支援もあることから、施設の貸し出しや講座の開催などの支援を通じて団体の自立につなげていきたいと思っています。

そして、社会貢献活動団体がそれぞれ継続して取り組んでいくためには、NPO・地域・

企業等が一体となった活動が必要であることから、ネットワークの構築に向けた支援を行っていきます。

地域課題の解決は、区として実施することが難しい分野の事業について、協働による手法は不可欠なものであることから、課題解決型の協働事業提案制度として実施していきます。そのため協働による成果・効果を発揮しやすい事業を実施していきます。

次に、具体的な手法の（案）となりますが、活動資金助成については区の課題別基金、民間団体等の支援が充実してきたこと、社会的背景のところでも述べましたように基金の当初の目的が十分に発揮されなくなってきたことによる見直しの必要があると考えます。

協働事業提案制度については、提案制度が今後も継続し定着していくためには行政側の協力が不可欠です。今は区からの課題提起が少ないこと、自由提案に取り組む担当部署がないことなど難しい状況にありますので、協働の位置づけを維持しつつ、行政にとっても団体にとっても使いやすい制度へと見直していく必要があると考えます。

例としまして、今の委託型から補助金への変更をすること、区の担当部署の意見の審査の段階での比重を重くしていくこと、効果の見える化をしていくことなどが考えられると思います。

その他としまして、NPOセンターの事業の充実が上げられます。

以上は事務局の案となりますので、こちらについてのご意見をいただきたいと思います。それから、資料の4として29年度の検討スケジュールをお配りしています。新しい形での制度になっていくことかと思うのですが、区の計画や予算との関係で8月中には確定させていきたいと思っておりますので、こちらのほうご協力をお願いしたいと思います。

久塚会長 要は、委員の皆さん方が関心があることは、4の協働のあり方で、具体的にということになるかと思うのですが、総合計画とも関係してくることもあります。前提として基金がどんどん減ってきているということもあるのですが、今の提案は今後の支援の方法というところで、その上に書いてある『より具体的な成果・効果を求める仕組み』へと展開していく」というところ。

要は、事務局はさらにそこを伸ばしていくという意識で、そういうふうに見ると①のほうは伸ばすために資金が十分残っているかどうかは別として、こういう展開をするという読み方に近いようなお話の仕方だったのです。お金がないのでやめますではなくて、基金制度、助成の制度は今までこういうことでやってきたけれども、考える条件の一つとして枯渇してきたということもあるけれども、支援のあり方をちょっと変えていこうと。これ

はいろんなところでよく考えられることではあります。

したがって、そうするためにはこの活動資金助成というものについては次年度、今度4月からのものはまだやりますけれども、その次の年です。30年度に入ってからのものについては見直す方向で考えているということなのです。ですから、どうしようということではなくて、こう考えているのでNPOの支援、そういうことについて委員から何かアイデアをいただいて、新宿区におけるNPOの活動の支援ということについて、少しずつバージョンを変えていくようなことで、また新しく作り出していきたいということなので。

やめる、やめないという目の前のことというよりは、さらなる展開を目指したときにどういうことが望まれるかなどについて意見をいただきたいと。二つ目は、今走っているものとの関係で、これも総合計画、30年ですか、それを機に先ほども申し上げたようにそれとは関係なしに日常的に、経常的に回っていく新宿区の事業があります。それよりも少し目立つというか、光が当たるようなところで協働というのはどうしても出ますので。

だから協働というのをどうするのだろうというところを、さらに展開をするということを考えていただきたいというのが②ということになり、今走っているものについては、継続ということになりますけれども、その先どうしようかというのが後ほどひっかかってくる可能性があるということになっていると。

きょう結論を出すということではなくて、まず活動資金助成のほうについて、長い間委員の人たちも苦労しながら、なかなか採用に足るような申請が上がってこなかった、応募がなかったようなこともあるのですけれども、この1、2年はちょっと残念な形になっております。

さあ、協働支援というようなことを大きく考えたときに、ここの場でさらに新宿区がどういうことをやったらいいのかなということを実際に広く考えていいですので、取っかかりは活動資金助成ですけれども、自由に発言をしていただきたいと思います。

伊藤委員 一応今これを見て感じたのは、おかしいなと思うところなのですけれども、具体的な手法(案)、活動資金助成について、これはNPO活動資金ですよね。これの一番最後のところに、基金残高減少を踏まえて協働推進基金制度は廃止の方向。協働推進基金制度による助成、という意味だよね？

これだと協働推進基金制度をここで灰にしてしまうという意味にとれてしまうのだけれども、そういう意味ではないのでしょうか？

事務局 制度ではないです、協働推進基金です。

久塚会長 表現を厳密にしたいと思います。ですから、事業提案制度とは全く別で、今まで積み上がったものはご寄附いただいた方たちとの関係でどういうふうにも、もちろんこちらに入ってきているのですけれども、自由とっては自由なのだけれども、せっかくこういうことに使ってほしいみたいなことで、こちらはお願いに行っていたものもあるわけではないですか。それのご意思というのはどう反映させるのですか、何百万か残ったとして。幾らぐらい残っているのですか。

事務局 今1,000万ぐらい残っています。

久塚会長 はい、それをもう活動資金に足るNPOがないから新宿区が勝手に使いますみたいな話なのですか。それとも、そのご意思を尊重することを考えるのでしょうか。

地域コミュニティ課長 一応いわゆる指定寄附という形でいただいていますので、それを条例で設置して基金管理しているのですけれども、それを廃止するとなると当然廃止条例もつくって、議会のほうで議決いただかないと廃止ができない。もしそれが通れば、ではそこで残ったものをどうするのかという場合に、一般的にはいわゆる特定財源という扱いで、その原資の部分については協働事業の支出のためだけに当て込むという形にはなっていく。ただ、それが書類上はちょっと見えにくい。財源で言うちょっと表みたいなのがあるのですけれども、その中に特定財源という形で。

久塚会長 では、会計の帳簿の中で協働に結びつくような支出の項目というのはあるわけですか。

地域コミュニティ課長 支出のほうは、特にこの資料3の2の具体的な取り組みのこれは今、事業名を出していないのですけれども、この事業について幾ら支出するに当たって財源をどこから持ってくるというのがあるわけです。

久塚会長 残ったお金の支出のときにどの欄にのっかるかというときに、協働というのがわかる欄にのっかるような仕組みになっているのですか。1,000万これでやめてしまったと、廃止の条例をつくと。だけど、その1,000万というのを協働事業との関係で使いましょうということに大体特定のことになっていくと、会計帳簿上は今までと同じようなところで支出しているような形に見えるのですか。

地域コミュニティ課長 そうですね、ただ特定財源の中でこの部分は協働基金の残金という部分というのは、書類上すぐには出てこないところです。

例えば地域センターのところで、いろいろ施設の貸し出しとか使用料収入、それはその

施設の運営経費にまず充てて、足りない分を一般会計から入れるという形になってくるのですが、その特定財源の内訳というのは特段記録されないので、その部分は実際にどの原資を特定財源にしてここに充てているのかというのは、本当に事務的な資料、財政のほうのその当て込みの部分を引きずり出してこないと見えないのです。

久塚会長 では、それをちゃんと見ようと思ったらここに何百万か、1,000万かあるというようなところをどこから来て、どこに行ったのというのは意識的に引き出して、引き出してきてこれがここに当たるのだねと附せんを張って集めてこの金額というふうに一々やるということですね。その独自にそれだけがグルッと回っていくという形にはならないと。

伊藤委員 それと今後の支援の方針のところがあるのですけれども、ここに出ているのが施設の貸し出しや講座の開催等の支援、これは案だと思っただけけれども。それから、ネットワークの構築に向けた支援を行うとある。この主体、この判断するのは区が判断するとか、それともこの会議で判断するのかが、今度は主体が問題になってくる。

それと、もう一つ、この地域課題の解決というのはいいのですけれども、これに結びつくようなことを今後協働事業提案制度としてはやっていますということなので、この上のほうの施設の貸し出しや講座の開催等の支援、それからネットワークの構築に向けた支援と書いてあるのだけれども、これは申請してきたものを判断するのか、そういうのが全然わかっていないのだけれども。

久塚会長 この委員会が関与できるのかということですが、要はこれをやめるという形の上での結論だとして、そうしたときに結論を出す前提となる部分の幾つかはこういうものがまだできていないとか、NPOについての課題は20万とか30万とか手に入れて活動するとかいうもう時期ではなくて、推移を見てきたらそれらが一緒になったり、拠点を利用したり、あるいは拠点を持っているところが積極的に動くようなことをどうすればそういうことが確保できるかというようなことを考えていただきたいというような投げかけになってくるのかもしれない。

こちらにだから審議会ではないけれども、こういうことを確保する方法を考えてほしいということが諮問されるのかもしれないというようなイメージです。だから、それについては例えば違った形で基金ではなくて、あるお金がついてしまうかもしれない。どこかで1回それで開催すればお金が出ていくわけだし、講座を何とかと言ったらお金がかかるか

もしれないという。要するに基金をドライブしていくときの時間の使い方、ここの委員会での。というのではない時間の使い方を考えて協働事業、あるいは協働というものの支援のありようをちょっと変えるような方向を向いてはどうかということだと思います。

だから、ちょっとクールに考えないと、私たちが協働事業の活動の助成だとか協働支援ということで、自分たちの大事なもののように考えていると、何かとられたみたいになっていくので、もうちょっとこの委員会、独立した審議会、委員会であると考え、新宿区がこういうふうにしたいと考えていると、いろんな条件のもとで。そのときにアイデアをくださいというのと一つなので、新宿区がやるというよりは、こういうことを考えているのだけれども、それでいいでしょうかということ。

方向はいいとしなつたとして、そのときにではどうするかは役所が考えてやって、ここで考えていただきたいということの要請だと思います。

関口委員 まず、こういう手の話、今ある制度を廃止するという話は丁寧にやらないと非常にもめます。やっぱりこれがあるということを期待してやっていらっしゃる方もいるわけですから、何か話が前回からかなり飛躍しているというか、一気にスケジュール感はタイトになっていますけれども、それがちょっと何か意図があるのかどうかということ。

久塚会長 その点は、総合計画が走り出す年ということのイメージもあるのですけれども。

地域コミュニティ課長 資料3の三つのところ、区における位置づけ、冒頭にご説明しましたけれども、協働推進計画が右側にあって、それらも踏まえて、29年度までの総合計画が定められていて、その中の計画事業、区が重点的に取り組む事業としてこの協働の具体的なものが位置づけられています。その計画事業の具体的な取り組みの①と②がまずはこの計画事業部分で、③、④は経常的にやっていきますという事業なのです。③、④は経常的にやっていきますのですが、①、②は29年度までの重点的にやっていきますので、30年度以降はどうするかというのをまず出していかなければいけない。

ですから、その関係で、ではこの部分だけを見直すかとなったときには、まず協働について全体をどうするのかという視点の上で見直していかなければいけないだろうということで今回お示ししているのです。

久塚会長 だから、毎年走っているように見えているものが、この10年間でやったものは10年ぐらい前の、11年前ぐらいにつくられたもので走らせてきたという単年度事業なのです。

だから、スピード感というのは確かに出たかもしれないけれども、行政の中での新宿区の中での協働というものの位置を、非常に大切に考えれば考えるほどそうなるのだろうなと。

関口委員 区のパターンとしてはそうなのでしょうけれども、正直総計に縛られて活動しているわけではないのでという側としては、私も、何かしらの改善が必要だなというのはいもう自分もやっているといますけれども、その結論が、では30年度からやめます、以上という、そういうことになるとやっぱり何、協働って口だけかというふうに言われてしまうと思うのです。

だから、そこはやっぱりこれからの議論になるのでしょうかけれども。基金残高の減少、これはどうしようもない話でいたし方ないとはいえ、やはり何かボランティアセンターを廃止するだの、もうこういう助成制度を廃止するとか、協働事業制度を廃止するとか、そういう話もチラホラ出てきているので、そういうときはやっぱり丁寧にやっていくということが、結果としてそれを変えることにつながっていくわけですから、そこは次のスケジュールともかかわるのですけれども、やっぱり1回は例えば協働推進センターとかにNPO法人の方を集めて我々が出向いていってもいいし、会長が行っていただいてもいいのですが、一度はステークホルダーの意見を絶対聞くべきだと。ここだけで話していてもしょうがないというのは思います。

あと寄附者の意思の反映という意味でも、私の前回の話を聞いてのイメージは、区からの100万円の経常の補てんはとりあえずやめよう。そうすると1,000万の残高を次の30年の間で消費して行って廃止というイメージだったのです。

なので、そういうのが妥当なラインなのではないかなと個人的には。

久塚会長 だから、多いときは200万とか出ていくわけだ、1年間で200万、300万。だから、そうすると計画としては、お金がなくなったときは終わりという計画というのはやっぱり乱暴な話なので、何年間とか住民に対してはいつというのを出さなければいけないから、1団体も採用されなかったらもっと長持ちするし、たくさん採用されたら金が早くなくなって終わりになるしということが現計画。

行政の計画としては、金がなくても何年間やると言ったら守らなければいけないし、余ったら余っただし。お金がなくなってやると言うのは、それは非常に現実的だけれども、やっぱり3年間やると言ったら毎年200万出ていったら600万で400万余る。5年間やったらちょうど。だけれども、そのときに1団体も採用されなかったらお金が残ると。

関口委員 では、その5年間でというのはちょっとタイムスパンが長過ぎるかもしれないので、例えば3年間とかそんなもの。いずれにしてもあと1年しかないというのは、早過ぎると思います。先ほど出ていた協働事業の事業費としては補てんするという話も、設けた以上はやっぱり寄附者の意思を反映させるべきで、だったら集めないほうがいいのです。

そこはもう分野指定とか団体指定という形で集めてしまったのだから、それはもうやっぱり集めた側の責任としてちゃんとやるべきだと思うので。

久塚会長 事務局として、ここの委員会の意見として伺った場合には、ゆっくりの幕引きというのは、30年度に入ってから幕引きというのは、そういうやり方というのは制度上可能なのですか。総合計画の中にどう書くかは別として、このネットワークなんかもやるのだけれども、今あるものをどういうふうな使い方をするよ、募集するよという何かずるっとしたやり方ではなくて、総合計画の中にあらわれたような形でのリニューアルされた活動資金助成というものを書き込むことは制度上可能なの？

地域コミュニティ課長 制度上は可能ですけれどもかなり難しいです。

いわゆるまず10年間の計画、協働事業のあり方を打ち出して、それで今の実行計画は4年、4年、2年で次は3年、3年、4年になるのかわかりませんが、その4年の第一次実行計画期間で廃止する事業を、いわゆる原資がなくなって、なくなってしまう事業を10年間の計画の中でどう表現するかということがあると思うので。

それと単純に事務的ないわゆる作業の部分でいくと、関口委員がおっしゃったように基金がもうなくなったので廃止しますと出すほうが、説明しやすいのは確かなのです。

ただ、それがいわゆる特に例えば次の実行計画4年間で毎年300万の上限が出ていくと4年目がもたないのです、今1,100万しかないのです。そうすると4年間で、もしいいものがあっても1,100万の中でおさまるような選定をしていただくことになります。

ただ、10年間の中で位置づける際に、その3期に分けた計画期間中の一次で終わらせるような仕組みをどう10年間で位置づけていくのかというのはかなり難しい。

伊藤委員 これは前提しているのは金の出どころが一定だよ。それが金がなくなるから先細ってなくなってしまうというのと、ではその金、どこからか引っ張ってくればこのいい制度が続くのではないのという意見もどこかから出てくる可能性があるよね。

あなたたちはこのお金を集めるために何か努力したのですかということをおっしゃるとき

に、私たちはこういう努力をしたけれども結果的にお金が集まらないのでなくなったら廃止しますというのが普通の正論だよね。そのためには、ではどこが資金として目をつけられるか。例えば新宿における協働の制度による事業というのはこういう形でできてきたと、新宿区を支えてきたというような冊子か何かをつくって、新宿区の企業に回っていく、金を集めるというのも僕前から言っているのだけれども一つだと思う。

その結果どこも乗ってこない、これはもうだめだねというときに初めて廃止の方法でいけるのではないかなという気がするのだ。理想論だけれども。

そこをやってみることが必要だと思う。

久塚会長 今までも新宿区はやっていると思いますけれども。待っているだけでなく、幾つかの企業を回っているのです、お願いしますと。その結果、3.11のほうが結構ダメージが大きくてそっちのほうに回ると、そういうこともある。会社の都合だとか、ほかにドネーションしているというようなことで、なかなか。やっぱりただ事実上なくなっていったという説明ではない説明をすることによって伊藤さんが言ったように、ではもし万が一議会で1,000万入ったらこれ、どうするのですかと言われてたら、いや、そうしたら続けますと言ったらもう話がもう最悪のパターン。あっても、なくても総合計画でもう変えるのだというパターンでいくのか、すべてはお金がある、ないというパターンでいくか。

ある、ないというパターンになっていくと、これは1,000万あるのだったら、ある限りは努力して、それでも努力しても入ってこなかったらそれを続けるのだというのを総合計画に書きにくいわけだから。

伊藤委員 この今までやってきたことが新宿区として有意義であった、必要性がまだある、これを進めていきたいというのであれば、さっき言ったように区としては金がこれ切りないのだけれども、どこかから持ってくる。企業の場合CSR活動の中から、私の企業は新宿区内において活動して、新宿区とこんな制度を立ち上げて、新宿区内で貢献していますよとか、そういうのを書けるわけだ、企業は。そういうのを企業のホームページなんかのると、おお、この企業は新宿でやっている。私たちそういう企業で育ってきた人間と思うのだけれども。5万でも10万でも毎年出していこうとか、という気になると思うのだけれども、説明いただいたときに。

だから早計に、関口さんが言ったように30年で終わるのではないので、そこら辺1回努力してみたらどうかなというのが、金の集め方を。まだいろいろ考えればいろんなとこ

ろからあると思うのだけれども。

宇都木委員 ちょっと区は何を考えているのかちょっとよくわからないのだ、これでは。つまり今の制度は大変ある意味で行き着いてしまったみたいなことなのだけれども、ではそれが次に新しい何かを、それに変わるものを考えようとしているのか、それとももうこれはこれでもう終わってしまいたいと思っているのかがよくわからないのです。

ここで言うところだけよくなっているのだ。金のところだけだめだと言っているだけの話でしょう。あとはみんないいことだからやりましょうとこう書いてあるわけだ。

ここで言うところ一番上の総合計画のところでも地域課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営を推進していくわけでしょう。そういうところにNPOの育成が必要だと言うのなら、それに必要な政策を考えなければいけない。それを今までやってきたのが助成という政策でやってきたけれども、助成と言ってもお金がなくなってきてしまったので、その今のままの助成はできない。だけれども、何かそのことはやっぱり考えなければいけない。

このまた4の協働のあり方のところにも地域課題の解決は今後も不可欠、自主的に活動する必要が、社会貢献活動はそういうこと、住民がやらなければいけないと書いてある。そうするとその住民がやるためには住民のリーダーたる市民運動が、やっぱりもう少し活発にしていかなければいけないのだよということになるのだけれども、そういうことをここにはどういうふうにするかということを考えているのか、金がなくなったからそれだけをやめるということにするのか。そこがつかないのですよ。

久塚会長 私が最初に言ったように、お金がなくなったからやめよう、そのかわり何かしようという流れではなくて、こういうふうにやりたいということの中の一つとして、経費との関係でお金がなくなったのでこの分はやめるのだけれども、宇都木さんが言った後ろから2番目のところ。市民活動のどうのこうのというのは、まだ弱いので走らせる方法を考えていただきたいということ。

宇都木委員 いや、行政のほうからいうと今までの制度はやめます。それはそれでやめる理由があるからやめますと。だけど、今度は違うことは違う事業としてそれはそれでやるのですと。それはそれでいいのです。そういうふうにしてしようとしているのか、そのやめるところだけ何か完結してしまいたいのか。そこがつかないの。

久塚会長 気持ちとしてはやめるところだけではなくて、違うところをやりたいということを考えていらっしゃるのだけれども、やっぱり私も最初お話を聞かせていただいたと

きには、どうしてもこの委員会というのは、では何をすればいいのという話になってしまうのだよと。だから、やめることにゴーサインを出して、それで了承ということではなくて、何を委員会はお願いされているのかがよく見えないと。

だから、新宿区はこういうふうなことをしたいのだけれども、何かアイデアになりませんかということではないのというふうには私は理解したのです。

宇都木委員 うん、そこのところをこの委員会自体が区の具体的な区政の内容を企画するとか、つくり上げるとかということではなくて、意見をというものが限界だと思うのです、意見があれば聞かせてくださいというのが。ここで区の具体的な政策までここでつくれというのは、ちょっとこの委員会としては性格を変えないとまずいのではないか。協働支援会議だとかというのは意見を言うところだけではないのかなというのを私は思うのですけれども、それはそれで区はどういうふうを考えているのかわかりませんが。

それから、もう一つは、またちょっと視点を変えるのだけれども、NPO助成資金がなくなったとか、あるいはその助成申請団体がだんだん減ってきているということについて、今それぞれの行政の中でNPOとの協働とまでは言わなくても助成している金というのはかなりあるでしょう。

それもNPOの助成のうちなのだ、区の政策とすれば。この協働推進基金から出しているだけがNPO支援ではないので、そこのところはもう一遍きちんと見直して、それに有効な財源の活用の仕方というのを区は区として一遍検討してみたらいいのではないかと思うのです。

久塚会長 だから、文章で言うと区の課題別基金、民間団体等の支援というものについての数値だとか、どういう項目があるというのを出してもらって、そうすると全体の中の一つの部分の役割というのは具体的に見えてくるので。やっぱり委員としては宇都木さんが言ったみたいに自分を納得させるとか、自分の立ち位置を明確にするためにはそういう材料が欲しいということを1点出していただきたいと思いますし、協働支援会議としては協働事業提案というものを波に乗ったということでもありますけれども、ここで出して前の区長のときに採用していただいた。

それはみんなで文章を書いて、こういうのがあったほうがいいよという作業をやったので、ここでもやめるに当たっては伊藤さんの発言ではないけれども、お金の入りぐあい、あるいはいろいろ新宿区としても基金にお金を入れていただけませんかということをやってきたというようなことの今までのやってきたことを踏まえるという文章作成をやって、

それとの関係で募集して応募がこれで、採用がこうだったというのまでずっと書いて総括をするというような作業がやっぱり要るのだろうと。

それなしにやめる、いわゆるやめるとか、形を変えるとというのはちょっと乱暴だと。これを使ったという、あるいは汗はかかないといけないと。やめるというのが先にありきではなくて、どういうふうに状況が変化したかということをきちんと説明ができるようにしないと。

宇都木委員 それと、もう一つは新宿NPO協働推進センターというのができたのです。ここの役割がここの役割できちんと市民運動助成、育成だとか、あるいはその活動の強化だとか、市民との連携のあり方だとかということは、そこはそこでやっているの、そういうこともこの協働推進基金の運用とのかかわり合いでそっちもその一部を幾らか担っているのだよという、そっちもこれからも少し高めていかなければいけないのだよねということだとすれば、それも含めて考えないと、この今募集してNPOを育成するための募集をして、30万上限で何団体か選びましょうということだけではなくて、そっちがやっている、NPO協働推進センターがやっている役割もかなりの部分はそこにもあるのだから、そういうことも含めて考えないと、ここだけでお金がなくなってしまうからやめてしまうかというのではなくて、そういうことも含めて考えると、この基金の限界はきてしまったけれども、では次のほかのことももう少し広く考えてみて、次のやり方もいろいろあるのではないのというのも検討事項に入れないと、この基金だけのことだけに終わってしまったらちょっと寂しいなど。いろいろデータをつくった意味がないなというふうに思うのです。

久塚会長 活動資金助成というのは割に少なくなったり、採用されなくなったりというのが、この一、二年で目に見えた形でああいう形で出たというのは一体どういうものかなと。努力していないとは言わないけれども。何か応募してくる団体がちょっと波打って、時には少なくなっていくというのは大変で、トレンドとしては少なくなっているのです。

宇都木委員 でも、それは区が事業ごとに助成している数がふえて、ここに応募するよりはそこでやったほうが、団体にとってはちゃんと実が上がっているというふうなところだってあるのではないのかと思うのだ。だから、それはどこからお金をもらおうが、事業助成だから同じことだから、個別の市民団体にしてみれば。そこはだから今それぞれの部署でやっている助成事業とこれとの関係なんかも少し考えたほうがいいのかなど。

関口委員 私もこのままでいいとは全く思っていないので、例えばなのですけれども、

宇都木さんの意見を踏まえれば、ここでさすがに何回も何回も審査をすとか、公開プレゼンまでやらせているわけですが、そういった一連のこのNPO活動資金助成の領分をそのセンターに任せると。もうちょっとやっぱり小口で、かつ私はもうNPO法人に限定しなくてもいいのではないかなと、これは前も言った気がしますが、任意団体とか、やっぱり10万、20万ぐらいのお金があの手間をかけてでもやる、欲しいというのはやっぱり小さい団体さんが多いわけではないですか。

なので、そうなってくると、もうちょっとその新宿区の中でもそんな大きい法人でなくて地域を支えて、今まさに生まれようとしているような小さな団体さんを応援できるような、機動性のある、そんなに重厚長大な制度ではなくて、もう少し小回りの効く制度にして生かすというのは私は価値があると思う。

久塚会長 だから、例えば金額で言うと10万円で10団体で、そして10年間だったら1,000万と、マックスで、そういう形を変えたものをこの名前というのではなくて。総合計画に乗るようなものを考える。

そのときに任意団体でもいいからとか、小さくてもいいからというのはやっぱり弱い。これは形を変えて言っているだけで質的に変化していないの。量が変わっただけで、もうちょっとNPO活動とか、市民団体というものを区の中でどう位置づけるかという総論のところ非常に強いものが質的に出てこない計画としては弱いと。

関口委員 そういうことで、だからスタートアップ支援なのです、起業とか創業と言いますけれども、活動も始めるところが一番苦しいのです、当たり前なのですが。そうなってくると、今のこの制度はやっぱりある程度つくらない。そもそもNPO法人にならないとだめだということ。そうなってくると苦しいときを支えられないということもあって。

確かに民間団体の支援が充実してきたと、まあ、一定あります。それはある程度例えば50万とか100万とか1,000万というオーダーの話なのです。なかなかこの地域に根差した団体さんに、小口に出すというのはそれこそ行政が、その自治体が担うべき。

久塚会長 時代が変わってきたからニーズが変わって、それに対してNPOや社会の状況の変化を踏まえるとスタートアップをアイデアとか空間を貸すとか講師派遣とか講座とかで応援する。その一つとして金額が少ないけれども、そういうものにお金を使う。だから、個別に審査してどうこうではなくて、あそこでNPOの支援制度をやっていることのさまざまなもの一つみたいな形で組み入れるようなものでないとこれは難しいと思う。それで原資はあそこを使えるかどうかということ相談するというか。

だから、こっちから出すアイデアとしては、NPOの支援の仕方というのを変えるよということを前端的にやっぱりきちんとやって、そのことによって新宿区の協働というのがさらに変化してきたものがさらに変化させるような、2段階でかけていくというような議論をしないと難しいのだろうなど。

そうすると、努力したけれども、またお願いしたけれども、お金が集まらなかったのでやめますというやめ方とは違う、形を変えた運用の仕方ということになると思うのです。

だから、やっぱりそこまで、総合計画づくりの中で位置づけをするということの中で、こっちはこっちでやらないといけないと思う。考えて1年後に違った形でやめるということになると、またちょっと残念なので、その間やらなければいけない努力は一緒にやったほうがいい、NPOを集めて説明するときに、説明するときにやめるという説明でなくて、アイデアをもらうというか、どこで苦労しているのかねということを知ったり、聞いて回るとか何とかかんとかしないといけないだろうなどと思う。

宇都木委員 行政側の政策を推進するために必要な団体を育成するというのは、もちろん行政のやり方としてはあるわけです。その場合の政策誘導として助成金なら助成金を使うということもあります。

それから、それがある一定程度定着したら、今度は助成金ではなくて本当にそれがずっと必要ならば、それが今度は政策経費の中に、通常予算の中に織り込んでいって、それは行政の仕事としてそれをやるという育成の仕方というものもあるので、そこは幾つか、何通りか考えられると思うのです。

だから、そういうのを幾つか考えられることを、言葉は悪いけれども並べて見て、どれが今の時点で一番効果的なのかという選択をするようなそういう検討の仕方というのも大事ではないかなと。

久塚会長 法人格を持っていなくても、二、三人で頑張ろうとしている人たちに助成するというので、その人たちが力がつくのは十分あるわけであって。

宇都木委員 うん、だから政策誘導としてそういう部分を育てていくというためのあり方というのは、やっぱりそれはそれで検討されるべきことだと思うのです。それが仮にNPO法人なのか、任意団体なのかは、そのときはどれが一番信頼が置けるかという信頼性の問題と、区民に対する説得力の問題と両方あるから、必ずしも任意団体でもいいということにはならないだろうけれども、そこはやっぱり行政としてのありようとして、政策センターとして考えるべきことではないのかなとも思います。

久塚会長 宇都木さんがおっしゃることはよくわかるので、非常にレベルの高いところで次に展開していくという関口さんのアイデアはアイデアとしてはすごくいいと思う。とりあえずNPOを新宿区で集まってもらって、それで通じるかね？というのが一番心配。20万とか50万に応募してくるところを含めて、ここがこう非常にいいことを考えていることがちゃんとNPOに伝わっているのかなど。

関口委員 新宿区という場所の特性上、新宿区内にある法人というのは大きく分けて2分されていて、全国規模で、たまたまその事務所が新宿区内にあり、国際的に活躍していて、新宿区の地域課題、何、それみたいな団体もいます、当然700あるうちに。その一方でまさに比較的こっちに応募してくる方はそういう団体さんが多いですけども、密着型で草の根で新宿区民の方、あるいは地域住民の方のために主にやっている方もいっぱいいらっしゃるわけで、正直たまたま新宿区にあるだけという団体は、はっきり言ってこの制度上はあまり考えなくていいと思うのです。

この制度が重視すべきはやっぱりその新宿区のために汗水垂らして頑張っている法人をいかにサポートしていくかということだと思っているので、その点で言うとNPO法人だけでなく、最近だと一般社団もあれば、営利まで広げるかどうかは別ですが、その営利会社でもかなりソーシャルビジネスみたいな形で頑張っているところもあるわけなので、そういったちょっと目線をNPO法人からある意味広げて。

久塚会長 ただ、一般社団だとかソーシャルビジネスというのはこっちに応募して、こっちでお金をもらうのではなくて自分たちでお金を出すべきではないの。

宇都木委員 だから、NPOセンターでそういう小さな団体を集めているんな話をするということは当然やるべきことだし、分野別の市民団体なんかも集めてみると同じ悩みを持っている人がたくさんいるのだから、そういうところから新しい発見をしたらどうかと言っているのだけれども、そういうのも、あそこの役割というのをきちんと踏まえた上で、そこにそういう課題を提起するというのはそれは一つの方法です。どこまでできるかわからないけれども。

久塚会長 行政がさっきの話ではないけれども、お金を持っていて、税金を持っていて、それで寄附をもらってやるばかりではなくて、やっぱりちょっと大きい団体がもらうのではなくて、そこが事業実施するところにお金を出していくというようなことを、小さな団体でも何でやらないのかなというのが非常に不思議ですけども。

宇都木委員 うちもやりましたけれども、長もちしない。金が集められる人というのは

ごく限られている人なのだよ。

関口委員 あとちょっといいですか。これは今後の方針で、だからそのネットワーク化というのがさんざん出てくるのですけれども、どう見ても私の印象だとより具体的な成果・効果を求める仕組みの対極だと思うのです、そのネットワーク化が。

マジックワードなのです、ネットワークと便利だから私も助成金の申請とかでよく使います。何かネットワークと言うと、何か、おお、ネットワーク、いいねみたいな。でも、そのネットワークなるものの実在は何なのかと突き詰めて本当に考えていかないと、それはペーパーは書けますけれども、結果にはつながらないと思っていますので。

久塚会長 ただ、やっぱり物すごく大きく言うと今、関口さんたちが頑張っているNPO法ができたときのあの流れから言うとそれまでは、そのちょっと前、小泉さんが言っていたようなもう民間にできるものは民間にという流れの中でそういうふうに来てきた。ずっと戦後間もなくというのは何でもかんでも国がみたい、GHQとの関係でそういうのができてしまった。そのもっと前にさかのぼるとするのは、国がやろうとしたら民間篤志家やそれを代弁する人たちが、おれたちがやるのがなくなるからと言ってすごい反発した。社会事業法ができたときというのはそうだったのです。当時のお金で5,000万ぐらいの社会事業が皇室の方たちのものであったり、篤志家で動いてきた。それで、同じお金を出して国が管理するというのを昭和13年に始めようとしたときに猛反発を受けた。

以前はやっぱり市民のことだとか、傷痍軍人のことであるとか、困った人のことというのは、それを今から目線で言うと民間に押しつけたとか、自助努力という話になるけれども、自分たちで困ったら自分たちがお金を集めたり、財団が動いたりという違った構造にあったわけです。

そこから二転して三転してこれから先という話になると、さて、どうしようという話、でっかい話なのです、今ここでやっている話というのは。だから、関口さんのような意見も当然のように出てくるし、ただでっかい話で当然のように出てきているものをどうすれば区民の方やNPOの人たちが自分たちで動き出すかというのはもうえらいことです。

だから、10年後、10年間のやつを書くというのは、単に行政の計画という話ではないレベルにあるので、えらい高いレベルの話をしているなどは思いますけれども。

竹井委員 もう1個ちょっと別の視点から見たときに、本当にこれはほかの区とか、ここ10年間を見続けるときに、結構今ここだけ見るとちょっとあまり説得力がなくて、例えば港区さんとか、ほかの区とNPOを比べて明らかにどうなのだとか、もっと言うとも

うしょうがないよね、区民として、しょうがないよ、これはこうなってしまうのというふうな説得にはなるかなではなくて、10年間の計画をするから、そこに従ってこれをやめましょうと端的にちょっと聞こえてしまったのです。

住民からすると、ではもっといいものがここでできてきて、住みやすい新宿区になっていくというのが、ちょっと今あまり見えていなくて、協働事業というのはちゃんと区民にいろいろ還元がされているというふうには見えているのですけれども、ではこれからどうするのと言ったときに、ここを頑張りますというのをどう測定するのというあまり見えなくて、やめましょうと言ったときに、僕たちの100万とは何だったのだろうと思った。

さっきの意見とはまた別に、100万のほうよりはしっかりそこはやっていかないといけないのかなど。この1年なのかもしれないですし、もしかしたらもっと100万も出していない行政がすごい成果を上げていたら何なんだ、みたいな話になってしまうし、いやいや、でも50万しか、200万出しているもつうちよりも、新宿区より多いところがあつたらよくやっていたね、あなたたちという話になるし、ちょっと今何ともそこがいいも、悪いも判断がいかないような。

久塚会長 新宿区のことを表現するときに、新宿区だけを使うとわからないので、新宿区がどういう位置にあるかということのを他のところと比べる。客観的に比べるのか、計画を打ち立てたほうがいいのかのところだけでも。

渡邊委員 協働支援事業というのは約1,000万円ぐらいの予算をかけながら、最後の年度の評価をこの委員会ではないというところで、結果的に効果の見える化がなかなか区民としては見えにくいという印象を持ったので、例えばその基金が減少することを考えると、毎年選定しているのを3年間終わって評価の1年間があつて、その評価の1年間のときに次はどんな課題をとというふうな、もうちょっと時間をかけながらお金の使い方をゆっくりしながらという方法もあるのかなというふうに思いました。

関口委員 全体的なだから方向性としては、私たちは区民ではないですけれども、お二人のような方が例えば何かこういうところの場の経験を生かして、この新宿区内で社会貢献活動団体を立ち上げようと、何とか運動しようと思ったとするではないですか。

そういう方をいかにサポートしていくか。立ち上がろうとか、自主的にやろうと意欲のある人たちが、どうしてもいろいろな感じをつまずいてしまって、結果住民活動、住民運動とか区民の方の活動につながらないことが多分あると思うので、そこを少額でもいいから活動拠点はセンターもあるし、地域センターとか。

では、支援をしていく資金的なところを例えばそこが抜けていると、この支援メニューの中で。だったら、そこをサポートしましょうみたいな。

地域コミュニティ課長 この資料には実は載っていないのですけれども、去年新宿区で10地域、出張所がある10地域で地域協働事業助成というものと、まちづくり活動支援補助金という制度があって、それはまちづくり活動支援補助金は地区協議会の事業に対してする補助です。地域協働助成はNPOも補助対象になっているのです。実は今回その二つを統合して、1地域200万で町会、地区協議会、NPO等で地域活動をする事業に対して補助する仕組みをつくりたいということを今地域に呼びかけているのです。

そこがそれは1事業10万を原則上限ですという形で投げかけていますので、小口の資金の部分ということだと、そちらのほうでカバーできるような仕組みを今ちょっと投げかけたところに、実は今月末に地域からいろいろ意見をもらうのですけれども、まだ結論は見えていないのです。

久塚会長 私は悪いことではないと思う。ただ、すごい重たい話なので、ここが十数年前打ち出したときに、協働ということについての批判というのがやっぱりすごい時期がありました。最初は行政が動かしているということに安易に乗っかるのではないかみたいなことに、既にある団体を含めてかなり抵抗があったことを記憶しています。

そういう意味ではこれとの関係でアイデアを出したらいいことが生まれるかなともチラッと考えたのだけれども、やたら大変そうだと思う。

宇都木委員 やっぱり地域の中でその信頼関係ができてこないと、それは町会なんていうのは簡単に市民団体と何か一緒にやるなんていうことはなかなかならない、課題が違うから。それで、また市民団体のほうもまた小さい団体になればなるほどつらくなって、自分たちの自己主張しなくなるから、難しい。だから、地域にかなり定着していて、一定の地域社会の役割を担っているようなところとそうでないところとは全然違う。

久塚会長 課長さん、何かここで議論したようなことと、今ご苦労されていることと接点とはできるのですか。

地域コミュニティ課長 将来的には多分接点が出てくると思う。

今回私どもが提案したのは、具体的な手法で基金を廃止する、要するに基金を廃止してこの制度みたいなちょっと資料になっていますけれども、あくまでも提案事業と基金助成事業を発展的に統合して、両方のいいところを残しつつデメリットも解消していく、かなり一本化した制度をつくりたいという思いなのです。その中で具体的な手法の提案制度の

例でもこの委託型から補助制度と書いてありますように、委託契約という手法ではなくて、また基金とも離れて別に新たな補助の仕組みをつくって、先ほど渡邊委員もおっしゃったようにきちんと評価をした上で、次にどう助成していくかというようなPDCAを回せるような仕組みは何かできないのかなという思いがあります。

久塚会長 委員の皆さんが積極的な発言をしてくれた、行政の仕組みとは別に気持ちを発言された部分というのはあると思うので、それを踏まえて、そして今、課として考えている、部として考えているみたいなものとのすり合わせみたいなことはちょっと考えられる？成案をつくってくださいではなくて、見えやすい形でこういうのはどうですかとか、こういうことを考えていますというのを出していただくと議論が進みやすいと思うのです。

それで、廃止という結論ありきみたいな議論にどうもなりつつあるので、将来どういう形にしたいということと、それとの関係でこの基金というのを廃止ではない工夫というのも可能なのか、どうなのかを含めてちょっと幾つか議論できるようなものを考えていただければと思います。

それともう一つは、重要な話だったけれども、隣のコミュニティ係のところのお話というものは、うちが横から手をつけるような話ではないのですけれども、何か接点みたいなものをもし可能だったら、このこととの関係でどう位置づけるかみたいなこと。こちらが余分なことを言ってそっちに迷惑をかけるわけにはいかないのだけれども、こちらの位置づけと、こちらの立ち位置としてどういうふうになるのかということ工夫できる余地があれば考えてみたほうがいいかな。

ただ、やっぱりあちらのほうで走っていることに、協働支援会議のほうがかうしたいみたいなことを手をつけることは最もよくないことであって、そこは。

関口委員 区の課題別基金制度の充実と書いてあるけれども、具体的にどういう基金が幾つあって、毎年幾ら、どれぐらいのNPOに出ているのかみたいな、その情報は見た上で、うちらはそこの部分のうち足りないところを議論しましょうというふうにしたいので、参考資料はいっぱい欲しいので、そこはちょっと次回はぜひいただけたら。課題別基金制度の具体的な詳細。

地域コミュニティ課長 こと子ども未来基金と両方申し込んできた団体は何団体かありまして、子ども未来基金のほうはかなり通りました。

関口委員 そう、だからそういう情報が欲しいので。ここの分野はないのではないかとかというのを出していただかないと、こちらも判断しようがないので。

伊藤委員 地区協も最初ゼロで始まって、30万が出て、そのうち50万ぐらいになって、今さっき聞いたら180万出ているというし、だから活動範囲というか、その一緒にやっていること。昔は町内会の防火だとか、そんなことしかやっていなかったのだ、最初は。それがどんどんどんどん広がってきているという今印象を受けたから、どこまで広がって期待しているのか、地区協に、区は。そこら辺も結構必要な情報かもわからないね。

久塚会長 あれ、新宿区としては別に拒否はしないのだろうけれども、ダブルでもらっていていいというふうにするかどうかという、将来的には考えたほうがいい、基金。こう二つ出してきて、両方通ったら両方とももらえるようなものなのか、どうなのか。

地域コミュニティ課長 今のところ区は、ここもそうですけれども、ほかの区でももらえるものはその事業はだめですというのが前提ですので、二つ申し込んだら片方を辞退していただくことになります。

久塚会長 そのときに団体として両方通ったらどうしますというときに、うちの団体とポリシーが似ている基金だからということをおっしゃるのですか、それとも金額が多いからみたいなことなのか。どっちかに選べみたいな話になったときに。

事務局 今の制度ですと、区でこの今の助成金の話ですと、区から助成を受けている団体については基本的に申請ができませんという仕組みにはなっています。ただ、同じ申請中というところだと、そこだけが抜けているのでちょっとこの後、来年度というか、29年度の募集の要項というか、手引きを次回のところでお示ししていくのですが、そこで除外要件とするかというのはご検討いただきたいというふうに考えています。

ちょっと1点だけ、来年度の4月からの助成事業の募集のスケジュールのほうだけよろしいですか。基本的に今年度と同じようなスケジュールで4月1日のほうで募集受付のほうを、ことしだと土・日が入ってしまうので3日から1週間程度募集期間を設けて同じように一次審査、二次審査というようなスケジュールを組んでおりますけれども、1点だけ変更させていただきたいのが、説明会と委員の講演会というのを別日で例年設けていたのですが、同じ日にしたほうが参加される方も、重複して参加される方も多いので同じ日に開催させていただきたいと思っております。

それで、日程的には3月20日ごろから末ぐらいを予定しておりますけれども、委員の講演会を開催するに当たりまして、どなたか講演をお願いしたいと思います。

久塚会長 去年はだれでしたか。

事務局 去年は伊藤委員と関口委員にお願いしました。

久塚会長 お願いして、受けてくれるのだったらそれがいいと思いますが、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 別にやったのがいいのか、一緒にやったのがいいのかというのは本当にわかりません。機会をたくさん設けるということであればばらしたほうがいいというものもあるのだけれども、今の事務局の原案でいいですか。

各委員 はい。

事務局 では、メールのほうで日程のほうは調整させていただきますのでよろしく願いします。

久塚会長 では、終わります。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —